



野洲市人事行政の運営等の状況公告について

野洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年野洲市条例第4号）第6条の規定により人事行政の運営の状況の概要を公表する。

平成23年10月31日

野洲市長 山 仲 善 彰



◆平成23年4月1日現在における給与及び職員等の状況

- *市長、教育長の給料月額を8%減額
- *市長、教育長の期末手当を35%減額（平成21年度当初予算比）
- *議員の期末手当を50%減額（平成21年度当初予算比）
- *職員の期末・勤勉手当を平均20%減額（平成21年度当初予算比）
- *管理職手当10%を減額
- *地域手当を不支給
- *職員数を前年と比較し2人の増員

1 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
22年度	50,193	21,044,276	382,122	3,846,321	18.3
21年度	50,033	18,213,299	278,711	4,010,312	22.0

○人件費には、市長・議員・各種委員などの特別職に支給される給与・報酬などを含む

(2) 職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
23年度	396人	1,586,533	256,959	552,209	2,395,701	6,050
22年度	389人	1,603,824	238,927	555,805	2,398,556	6,166

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外勤務手当など

○給与費には、市長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含まない

2 一般職の給料等の状況（平成23年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

区分	平均給料月額	平均年齢	区分	平均給料月額	平均年齢
23年度 一般行政職	348,100円	45.4歳	技能労務職	333,800円	54.3歳
22年度 一般行政職	350,800円	45.8歳	技能労務職	334,300円	54.9歳

○100円未満四捨五入

(2) 職員の初任給の状況

区分		初任給	国の基準
一般行政職	大学卒	172,200円	192,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

区分		経験年数 10年以上 15年未満	経験年数 15年以上 20年未満	経験年数 20年以上 25年未満	経験年数 25年以上 30年未満	経験年数 30年以上 35年未満	経験年数 35年以上
一般行政職	大学卒	277,600円	314,600円	358,600円	385,800円	418,100円	439,300円
	高校卒	254,300円	305,200円	325,200円	365,100円	390,600円	417,100円
技能労務職	高校卒	—	273,400円	269,600円	330,800円	368,800円	—
	中学卒	—	—	—	334,500円	342,400円	361,000円

○100円未満四捨五入

(4) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事 主事補 技師 技師補	主事 技師	主査 主任	専門員 主査
職員数	10人	16人	84人	58人
構成比	3.9%	6.3%	32.8%	22.6%

区分	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	課長補佐	次長 課長	部長	
職員数	32人	47人	9人	256人
構成比	12.5%	18.4%	3.5%	100%

○市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
○標準的な職務内容とは、代表的な補職名

3 職員の手当の状況（平成23年4月1日現在）

(1) 期末手当・勤勉手当

		期末手当	勤勉手当
6月期	管理職	1.0605月分	0.59388月分
	一般職	1.137375月分	0.63693月分
12月期	管理職	1.336635月分	0.643565月分
	一般職	1.43343月分	0.69017月分
計	管理職	2.397135月分	1.237445月分
	一般職	2.570805月分	1.3271月分

○職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

○平成23年度6月期の支給

管理職 期末1.225月分(0.1645月分)、勤勉0.675月分(0.08112月分)

一般職 期末1.225月分(0.087625月分)、勤勉0.675月分(0.03807月分)

※()内は昨年度比

(2) 退職手当

	自己都合	定年	勸奨
勤続20年	23.5月分	30.55月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
※ 一人当たり平均支給額 20,567千円 (退職者19人 平均勤続年数 30年)			

○一人当たり平均支給額は、前年度に退職手当を支給した平均額

(3) 特殊勤務手当

手当の種類	6種類
代表的な手当	感染症病防疫作業に従事した場合
	クリーンセンター業務の焼却炉内の点検作業に従事した場合

(4) 時間外勤務手当

平成22年度	総支給額	92,528千円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	330千円
平成21年度	総支給額	101,926千円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	360千円

(6) その他の手当

■扶養手当

配偶者 13,000円

配偶者以外の扶養親族 6,500円

(ただし、配偶者のいない職員の場合、扶養親族のうち1人については11,000円)

16歳から22歳までの子がある場合の加算額 5,000円

○国の制度・・・市と同じ

■住居手当

借家居住者 月額12,000円を超える家賃について 100円～27,000円

○国の制度・・・市と同じ

■通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km～距離に応じて 2,000円～24,500円

自動車等を駐車するための施設を利用している場合

利用料金の1/2(上限4,000円)を支給

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下 全額支給(支給単位月毎)

※1月当たりの運賃は、55,000円を限度とする

○国の制度・・・市と同じ

自動車等を駐車するための施設を利用している場合 制度なし

■管理職手当

支給対象職員割合	26.6%
1人当たり平均支給月額（10%を減額後）	52,203 円

- 管理職手当は、定められた職責に応じて定額支給
- 昨年度に引き続き管理職手当のそれぞれ10%を減額

4 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料・報酬の月額	期 末 手 当
市 長	812,000 円 (747,000 円)	6 月期 1.04 月分
副市長	721,000 円 (663,300 円)	1 2 月期 1.1375 月分
教育長	661,000 円 (608,100 円)	計 2.1775 月分
議 長	430,000 円	6 月期 0.8 月分
副議長	380,000 円	1 2 月期 0.875 月分
議 員	350,000 円	計 1.675 月分

- () 内は、それぞれの給与月額を8%減額した額
- 平成23年度6月期の期末手当の支給
市長、副市長[支給なし]、教育長 1.04 月分 (同)
議長、副議長、議員 0.8 月分 (同)
※ () 内は昨年度比

5 職員数ならびに採用、退職、および昇任の状況

(1) 部門別職員数の状況等

(単位：人)

部 門		H22	H23	増減
一般行政部門	議会	5	5	—
	総務企画	83	82	△1
	税務	17	17	—
	民生	93	92	△1
	衛生	28	28	—
	労働	2	2	—
	農林水産	12	11	△1
	商工	4	4	—
	土木	28	29	1
	小計	272	270	△2
特別行政部門	教育	116	117	1
	小計	116	117	1
普通会計計		388	387	△1
公営企業等会計部門	水道	4	5	1
	下水道	6	5	△1
	その他	21	24	3
	小計	31	34	3
合 計		419	421	2

(2) 職員の採用・退職数

(単位：人)

区分		任命権者の別	市職員全体
採用	平成22年4月2日～ 平成23年3月31日		0
	平成23年4月1日		25
	合計		25
退職	平成22年4月2日～ 平成23年3月31日		23
	平成23年4月1日		0
	合計		23

(3) 異動および昇任の状況

(単位：人)

項目	部長級	次長級	課長級	課長補佐・ 主任・主幹 長級	専門員級	主任・主査・ 主任・主務 主任級	一般職 員級	合計
異動者	7	7	16	18	10	61	15	134
昇任者	2	8	7	12	14	14	3	60

○ 異動者は、新規採用及び同所属での昇任を含まず

○ 昇任者は、同所属での昇任を含む

6 分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成22年度）

ア 職員の意に反する後任・免職の状況

(単位：人)

勤務実績がよくない場合		心身の故障のため職務遂行に支障がある場合		職に必要な的確性を欠く場合		廃職または過員を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 休職処分の状況

(単位：人)

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
5	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（平成22年度）

(単位：人)

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	1

7 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成22年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況は、次のとおりです。

- (1) 措置の要求 該当事案なし
- (2) 不服申し立て 該当事案なし

8 人材育成に関する状況

主な研修の実績等（平成22年度）

(ア) 内部研修

名 称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
同和問題研修	各市職員が、同和問題の解決に向けた行動に必要な基礎知識の習得及び基本的な姿勢を認識し、各自の資質の向上を図る。	334人
同和問題研修 一般職対象	一般職が、野洲地域総合センターと有隣館のこれまでの経緯と現在の活動内容を学び、同和問題の解決に向けた行動に必要な基礎知識の習得による各自の資質の向上を図る。	105人
野洲市総合計画研修	「総合計画」の意義の再認識を図るとともに、「まちづくり」という大きな視点のなかで、多くの職員の意見や業務課題を反映していけるよう意識付けを図る。	239人
文書事務研修	議会答弁の口述書の作成、広報の原稿の作成や電子メールなどのビジネス文書の作成事務について学ぶ。	95人
救急救命研修	市職員として、地震などの万一の災害などの場合に備えた心肺蘇生法、AEDの取り扱いの対応について学ぶ。	30人
環境研修 一般職対象	琵琶湖及び家棟川の環境問題に対する取り組み状況を学ぶことで、環境に対する取り組みの必然性を認識し、組織全体が共通の目的を共有しながら、職員個々の知識と技能の向上を図る。	50人

(イ) 外部研修機関への派遣研修（滋賀県市町村職員研修センター等）

名 称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
課長級研修	管理職に必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。	9人
係長級職員（1部）研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、管理者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。	10人
新任職員研修	自治体職員としての自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	19人
JST指導者研究会	JST研修指導に有用な知識を学ぶとともに、指導者相互の経験や交流を通じて、効果的な指導方法の研究。	2人

政策形成指導者研究会	政策形成研修指導に有用な知識を学ぶとともに、指導者相互の経験や交流を通じて、効果的な指導方法の研究。	1人
ワークショップ・ファシリテータ指導者研究会	ワークショップに有用な知識を学ぶとともに、ファシリテーター相互の経験や交流を通じて、効果的な指導方法の研究。	1人
湖南甲賀地域人権啓発連続講座	お互いが一人の人間として尊重される地域社会の実現に向けて、一人ひとりの人権意識の高揚を図る。	88人

(ウ) 外部機関への派遣

名 称	目的及び概要	参加者数
滋賀県公立図書館職員司書交流研修	県と市町が互いに行政運営の手法を理解し、新たなパートナーシップの構築を図り、職員の能力向上を図る。	1人
いきいき新自治体交流研修	県と市町が互いに行政運営の手法を理解し、新たなパートナーシップの構築を図り、職員の能力向上を図る。	1人
湖南地域間職員交流研修	歴史的な繋がりが深い湖南地域が連携し、広域的なまちづくりを進めるため、職員を研修生として構成市に派遣し、幅広い能力の向上を図る。	1人
市町村職員長期実地研修	市における健全な行財政の確立と行政運営の効率化等を図るため、職員を研修生として県に派遣し、必要な専門知識の習得や資質の向上に努める。	1人

9 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成22年度）

名 称	対 象 者	受診者数
雇入時健康診断	新規採用者（採用内定者）	20人
定期健康診断	全職員	383人

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条及び野洲市職員の共済制度に関する条例（平成16年野洲市条例第43号）に基づいて実施しています。

野洲市職員互助会が福利厚生事業を行っているほか、その事業の一部を財団法人滋賀県市町村職員互助会へ委託して行っています。

野洲市職員互助会および財団法人滋賀県市町村職員互助会は、会員の掛金および市の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

項 目	互助会	職員互助会
	会員数	平成22年4月1日現在 平成23年4月1日現在
掛金額	平成22年度決算額	18,637千円
	平成23年度予算額	16,803千円
補助金・負担金	平成22年度決算額	6,550千円
	平成23年度予算額	6,203千円

※職員数には、嘱託職員の数を含んでいます。

※平成 23 年度における野洲市職員互助会への公費負担はありません。

(2) 公務災害および通勤災害の認定件数（平成 22 年度）

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	13	0	13

※認定件数には、嘱託職員による分も含まれています。